

えん  
ぱーくえんぱーく開館10周年記念  
まちチャレセミナー

問 市民交流センター交流支援課 ☎⑤3350

強くてあたたかい仲間をつくるコツ  
～コミュニティ・マネジメントの事例～

地域課題や社会課題の解決に向けて活動を始めようと考えている人や、既に動き出している団体の皆さんに向けたセミナーを開催します。今回は、楽しく活動しながら、あたたかい組織をつくっていくための方法について学びます。

■日時 11月3日(火) 午後1時～4時  
※Zoomによるオンライン講座を予定しています。ご自宅にインターネット環境がない人は市民交流センター2階ICTルームでの受講も可能です。

■講師 呉 哲煥さん(NPO法人CRファクトリー)

■定員 20人(先着順)

■参加費 無料

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更または中止となる場合があります。

※電話でお申し込みください。

(水曜日は休館)

体育  
館ユメックスアリーナの  
利用調整会議を行います

問 スポーツ推進課スポーツ推進係 ☎⑤0993

令和3年度ユメックスアリーナ(塩尻市総合体育館)の早期仮予約の利用調整会議を行います。

■日時 12月17日(休) 午後7時から

■場所 塩尻総合文化センター2階大会議室

■対象となる大会

- 塩尻市体育協会が主催または主管する大会
- 日本スポーツ協会中央競技団体の地域支部が主催する大会
- 長野県高等学校体育連盟、長野県中学校体育連盟が主催する大会(支部も含む)
- 塩尻市が構成員に含まれる実行委員会などが主催する大会
- 塩尻市または塩尻市教育委員会が後援(後援予定を含む)する大会など
- 市内の幼稚園、保育園(民間の認可保育園を含む)、認定こども園、小学校または中学校が教育上の目的で使用する場合

■受付期間 11月20日(金)まで

※申し込み方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

元気  
っ子元気っ子講演会に参加  
しませんか

問 家庭支援課家庭支援係 ☎⑤0891

子ども一人ひとりの個性や発達特性に合わせた関わり方を学びます。参加費は不要です。

■日時 10月25日(日) 午後1時半～3時半

■場所および定員

- オンライン(Zoom)参加 200人
- 市保健福祉センター3階市民交流室 50人  
(市内在住者のみ、先着順)



■演題 「発達特性のある子どもが安心して大人になっていくために～児童期・思春期に大切にしたいこと～」

■講師 本田 秀夫さん(信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授)

■申し込み方法

ながの電子申請(☎<http://www.city.shiojiri.lg.jp/kosodate/kosodate/genkikko-kouenkai.html>)または電話でお申し込みください。

■申込期間 10月8日(木)～19日(月)



▲電子申請

子育て

えんてらす1周年  
記念イベント

問 北部子育て支援センター ☎⑤47701

## 壁画から始まる物語

～人と人の心をつなぐ絵本の世界～

北部子育て支援センターのプレイルームの壁画を制作した絵本作家 accototoさんと一緒に、絵本の読み聞かせとぬりえバック作りを楽しみましょう。

■対象 市内在住の小学生以下の親子

■日時 11月1日(日) 午前10時～11時半

■場所 北部交流センター「えんてらす」101・102会議室

■定員 20組(先着順)

■参加費 500円(材料費)

■申込開始日 10月5日(月)

本の寺子屋の講演会もあります。  
詳細は22ページへ!

## accototoさんの壁画をご覧ください

普段プレイルームをご利用になれない人も、この機会にぜひお越しください。

■時間 午前9時半～正午

※申し込みは不要です。



文化祭

## 塩尻市民文化祭・展示発表の部を開催します

問

塩尻市民文化祭実行委員会事務局  
(社会教育課内)  
☎②0905

日頃の芸術文化活動の成果を、市民の皆さんが発表します。力作や秀作の数々をご覧ください。

- 日時 11月1日(日)～3日(火)祝  
午前9時～午後4時
- 場所 塩尻総合文化センターおよび市立体育館
- 内容

- 展示  
華道展、書道展、食生活改善展、学校給食展、いけばな伝統文化親子体験教室展、写真展、和紙絵展、選挙ポスター展、児童展、高ボッチ教室展、友愛クラブ展、木彫展、陶芸展、美術展、中央公民館絵画教室作品展、盆栽展、さつき・山野草展、俳句展、短歌展、特別支援学級作品展、福祉展
- チャリティバザー(3日のみ)  
陶芸作品の販売
- 農産物の販売(1日のみ)  
塩尻産の旬な野菜の販売
- 書道パフォーマンス(3日のみ)  
※雨天の際は中止します。

### ～ご協力ください～

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ご来場の際は、以下にご協力をお願いします。

- 自宅での検温および発熱、体調不良の際の来場の自粛
- マスクの着用
- 各会場受付での検温・手指消毒・名簿の記入(氏名、電話番号)

※体温が37.5度以上の場合、入場をご遠慮いただきます。

※舞台発表の部は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止としました。展示発表の部は、内容や時間を縮小しての開催となりますが、感染状況によっては中止の可能性もあります。



ごみ

## ごみの不法投棄の防止や野焼きの禁止にご協力ください

問

生活環境課廃棄物対策係  
☎内線1111

### ごみの不法投棄の防止

ポイ捨てを含む、ごみの不法投棄は廃棄物処理法で禁止されています。最近、山林や空き地などの普段人目につかない土地に、粗大ごみや産業廃棄物が投棄されたという相談が増えています。自敷地に投棄されたごみは、投棄者が特定できない場合、土地所有者(管理者)が処分しなければならず、その費用も高額となるケースがあるため、お持ちの土地の定期的な見回りや清掃などの適切な管理をお願いします。

市では、常習的なポイ捨てや悪質な不法投棄に対し、次のような対策をしています。

- 不法投棄防止のための対策
  - 不法投棄常習箇所への監視カメラの設置
  - 警察署と協力して行為者の特定を行う
  - 違反者への罰則の積極的周知(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方)
  - 私有地への頻繁な不法投棄に関する相談対応
- ※環境を守るためには市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。不法投棄の現場を目撃した場合は、塩尻警察署(☎④0110)または生活環境課廃棄物対策係までご連絡ください。



### 野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは、個人が法的基準に適合した焼却設備以外で生活ごみなどの廃棄物を燃やす行為のことで、例外を除き、法律で禁止されています。しかし、認められている焼却でも近隣の迷惑にならないことが前提です。

#### ■例外となっている主な焼却

- 風俗慣習上または宗教上の行事のために必要な廃棄物の焼却(三九郎、卒塔婆・人形の供養)
- 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(病害虫の駆除、剪定木の焼却)

※迷惑の基準は人それぞれです。例外の焼却であっても「臭いがひどい」「洗濯物に臭いや灰がつく」など、近隣の迷惑となっている場合、焼却中止の指導をしています。お互いの立場を理解しながら、より住みやすい塩尻市にしましょう。

